

(証券コード：4739)  
平成22年6月3日

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号  
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社  
代表取締役社長 奥 田 陽 一

## 第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」(44頁から50頁)をご検討いただきまして、平成22年6月21日(月)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

### 【郵送による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権の行使の場合】

パソコン等から議決権行使サイトにアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。議決権行使サイト及び議決権行使方法の詳細につきましては、3頁の[インターネットによる議決権行使について]をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月22日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号  
新霞が関ビル 灘尾ホール

### 3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第31期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第31期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役12名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

#### 4. その他株主総会招集に関する事項

##### (1) 代理人による議決権行使の場合

代理人による議決権行使の場合には、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証する書面を会場受付へご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主1名様に限らせていただきます。

##### (2) 議決権の不統一行使の場合

議決権の不統一行使をされる場合には、その旨及び理由を、株主総会の3日前までに書面で当社宛にご通知ください。

以 上

---

##### (お願い)

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

##### (お知らせ)

株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ (<http://www.ctc-g.co.jp/ir/>) にて、修正内容を掲載させていただきます。

## [インターネットによる議決権行使について]

### 1 インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記2(1)をご参照ください。）をご利用いただくことによって可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知に同封の「議決権行使書用紙」の右下に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となります。
- (2) 今回ご案内する「議決権行使コード」及び「パスワード」は、本総会に関するのみ有効です。次の総会の際には、新たに「議決権行使コード」及び「パスワード」を発行いたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (4) インターネットで複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

### 2 インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) パソコン等をご利用いただく場合

【議決権行使サイトURL】

<http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。

ただし、行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスすることができません。

- (2) バーコード読取機能付の携帯電話をご利用いただく場合は、右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることが可能です。なお、操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
- (3) 「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。  
「議決権行使コード」及び「パスワード」は、招集ご通知に同封の「議決権行使書用紙」右下に表示されております。
- (4) 画面の案内に従い、議案に対する賛否をご入力ください。



### 3 ご利用環境

#### (1) パソコンをご利用の場合

##### ◎パソコン

Windows®機種  
(PDA、ゲーム機には対応していません。)

##### ◎ブラウザ

Microsoft® Internet Explorer5.5以上

##### ◎インターネット環境

プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境

##### ◎画面解像度

1024×768以上をご推奨いたします。

#### (2) 携帯電話をご利用の場合

##### ◎携帯電話

128bitSSL通信（暗号化）が可能な機種であること。  
「iモード」、「EZweb」、「Yahoo! ケータイ」のいずれかのサービスが利用できること。（一部ご利用いただけない機種がございます。）

\*Microsoft、Windowsは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標または商標です。

\*「iモード」は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。

\*「EZweb」は、KDDI株式会社の登録商標です。

\*「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の登録商標または商標です。

\*「QRコード®」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### 4 セキュリティーについて

行使された情報が改竄されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また「議決権行使書用紙」に表示された「議決権行使コード」と「パスワード」は、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対に知られないようご注意ください。当社より株主様の「パスワード」をお問い合わせすることはございません。

### 5 お問い合わせ先について

#### (1) インターネットによる議決権行使に関するパソコン、携帯電話等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 **インターネットヘルプダイヤル**

電話 0120-768-524（フリーダイヤル）

（受付時間 9：00～21：00 土日休日を除く）

#### (2) 上記（1）以外の住所変更等に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

電話 0120-288-324（フリーダイヤル）

（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出の緩やかな増加や、生産が改善傾向にあるなど一部に持ち直し基調が見られたものの、失業率が引き続き高水準で推移するなど厳しい状況が継続いたしました。情報サービス産業におきましても、顧客からの情報システム投資に対するコスト削減要求は依然として強く、また、システムの最適化や効率化、運用費用の削減に繋がるシステム投資を優先するなど顧客の選別投資傾向が顕著に見られる状況となりました。

このような変化の激しいビジネス環境下、当社グループにおきましては、平成21年度を“変革の年”と位置付け、サービス・開発ビジネスの拡大に注力いたしました。また、顧客のクラウドコンピューティング需要の高まりを受け、自社サービスの提供に注力し、顧客の運用負荷の軽減を可能にするデータセンターを中心としたアウトソーシングビジネスや、システム最適化のための仮想化・統合化インフラの構築・運用管理を行う新サービス「TechnoCUVIC Pro」、運用サービス「RePlavail」の提供を開始したほか、海外ベンダーとの共同技術検証施設の開設なども行いました。また、SaaSと呼ばれるアプリケーションの利用型サービスとして、運搬車両管理システムや自治体向けコンテンツ管理システム、請求書などの帳票管理システムなどを展開しました。

営業活動につきましては、通信業界関連ビジネスでは、次世代IPネットワーク構築案件や次世代無線技術案件、新規通信規格導入に伴うネットワーク案件獲得に向けて注力いたしました。金融業界関連ビジネスでは、大手金融機関向け市場系システムやコンタクトセンター構築案件及び統合ストレージ案件に注力いたしました。流通業界関連ビジネスでは、小売業向けや商社向け基幹系システムの構築、店舗管理システム案件に注力いたしました。公共関連ビジネスでは、電力会社向けIPネットワークの構築、中央省庁向け共同利用システム案件を推進いたしました。

既存ビジネス推進のための強化策や、新たな収益源の獲得を目指した提携や協業も積極的に推進しており、データセンター事業分野での拠点拡大を図り、(株)キューデンインフォコムと提携をいたしました。また、移動体通信事業者から無線通信設備を借り受けて独自のサービスを提供する事業会社（いわゆるMVNO）向けのシステム構築・運用支援事業に本格参入するため、(株)インフォニクスとの資本業務提携を行いました。さらに、中長期的な成長分野への取り

組みとして、電力需要を効率的に制御するために、国際規格の技術をベースとした遠隔管理型のエネルギーマネジメントシステムを東光電気㈱と共同開発いたしました。

人材育成につきましては、有望分野である仮想化等のクラウドコンピューティング関連技術の研修を強化いたしました。また、顧客のグローバル化に対応するために、語学研修や海外派遣を実施するなど、ビジネス拡大を図るために必要不可欠な人材の育成・強化に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、企業業績の悪化に伴う投資抑制を受け、サーバを中心としたハードウェア製品販売が低調に推移したことにより、売上高は290,391百万円（前連結会計年度比5.5%減）となりました。利益面では、製品販売の減少があったものの、サービスビジネスが寄与したことなどにより、売上総利益率は26.1%から26.5%に上昇いたしました。販売費及び一般管理費は、新卒を中心として社員が増加しましたが、諸経費削減や外部要員の適正化を図ったことで、55,277百万円（同5.7%減）となり、営業利益は21,569百万円（同0.5%減）となりました。営業外損益では、受取利息の減少などもあり経常利益は21,627百万円（同1.8%減）、特別損益では投資有価証券評価損の減少等により改善したものの、当期純利益は12,461百万円（同3.7%減）となりました。

事業の種類別セグメントの概況につきましては、システム事業は、主として製品販売の減少により売上高は217,799百万円（前連結会計年度比7.0%減）となり、営業利益は9,651百万円（同5.0%減）となりました。サポート事業は、保守運用サービスやデータセンターサービスが概ね安定的に推移し、売上高は72,592百万円（同0.6%減）となり、営業利益は比較的収益性の高い機器搬入設置作業等が減少したことが影響して、23,323百万円（同5.2%減）となりました。

（注） 上記事業の種類別セグメントの営業利益には、当社グループ内取引において生じた利益額を含んでおります。

## （2）設備投資

当連結会計年度における設備投資金額は4,521百万円であります。主なものはデータセンターにおける設備増強及び基幹系システムの機能拡充等によるものであります。

## （3）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

当社は、平成22年3月23日付で精藤股份有限公司の株式の一部を売却し、子会社から除外いたしました。

#### (4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 28 期 (平成18年度)	第 29 期 (平成19年度)	第 30 期 (平成20年度)	第 31 期 (平成21年度) (当連結会計年度)
売 上 高	294,374百万円	319,289百万円	307,254百万円	290,391百万円
経 常 利 益	25,902百万円	26,054百万円	22,026百万円	21,627百万円
当 期 純 利 益	14,045百万円	15,419百万円	12,936百万円	12,461百万円
1株当たり当期純利益	225.90円	232.70円	199.21円	194.62円
1株当たり純資産	2,093.52円	2,207.44円	2,299.63円	2,415.65円
総 資 産	214,896百万円	218,092百万円	227,456百万円	233,230百万円
発行済株式総数	68,300,000株	67,000,000株	66,000,000株	64,500,000株

##### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 28 期 (平成18年度)	第 29 期 (平成19年度)	第 30 期 (平成20年度)	第 31 期 (平成21年度) (当事業年度)
売 上 高	275,653百万円	295,651百万円	283,837百万円	269,018百万円
経 常 利 益	18,916百万円	21,590百万円	15,181百万円	16,416百万円
当 期 純 利 益	11,269百万円	23,222百万円	10,862百万円	11,262百万円
1株当たり当期純利益	181.26円	350.44円	167.26円	175.89円
1株当たり純資産	1,786.30円	2,015.21円	2,071.18円	2,168.10円
総 資 産	198,785百万円	209,417百万円	220,374百万円	225,478百万円
発行済株式総数	68,300,000株	67,000,000株	66,000,000株	64,500,000株

#### (5) 対処すべき課題

IT業界は、世界的な景気後退後のIT投資抑制傾向継続や海外展開の加速、ITベンダーの垂直統合による業界再編や統廃合などの進展、新たなIT活用モデルであるクラウドコンピューティングの普及・拡大など、大きな変革期に直面しており、この環境変化に対してより迅速かつ柔軟に対応していくことが求められています。当社グループにおきましては、特にクラウドコンピューティング、アウトソーシング分野を中心とした需要の質的变化への対応力を一層高めるべく、サービスメニューの充実とそのため戦略的投資の実行、価格競争力向上に向けたコスト構造の継続的な見直しによる収益体質強化に引き続き取り組んでまいります。

## (6) 主要な事業セグメント

当社グループの主要な製品・サービスは、コンピュータ・ネットワークシステムの販売・保守、ソフトウェア受託開発、データセンターサービス、サポート等であり、ユーザに対するサービスの種類、性質、業務形態等の類似性により区分しております。

事業区分	主 要 製 品 ・ サ ー ビ ス
システム事業	情報システム及びネットワークの提案・設計・構築、受託ソフトウェアの開発、ソフトウェアの保守サービス等
サポート事業	システムの保守・運用サービス、データセンターサービス等

## (7) 主要拠点等（平成22年3月31日現在）

### ① 主要な営業所等

#### ア. 当社

本 社	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
支 店	札幌、名古屋、大阪、広島、福岡
営 業 所	仙台、水戸、静岡、豊田、京都、熊本、沖縄

(注) 上記のほか、大崎オフィス、九段南オフィス、後楽オフィス、青山オフィス、大手町インターネットデータセンター、渋谷データセンター、目白坂データセンター、横浜コンピュータセンター、神戸コンピュータセンター、テクニカルソリューションセンター（東京都千代田区）、葛西物流センター、新木場ロジスティクスセンター、関西ロジスティクスセンター（大阪府吹田市）等があります。

#### イ. 連結子会社

会 社 名	本 社 所 在 地
シーティーシー・テクノロジー(株)	東京都千代田区
シーティーシー・ラボラトリーシステムズ(株)	東京都世田谷区
(株) C R C シ ス テ ム ズ	東京都千代田区
シーティーシー・エスピー(株)	東京都世田谷区
(株) C R C フ ァ シ リ テ ィ ー ズ	横浜市都筑区
シーティーシー・システムオペレーションズ(株)	東京都千代田区
シーティーシー・ビジネスサービス(株)	東京都千代田区
ファーストコンタクト(株)	東京都渋谷区
アサヒビジネスソリューションズ(株)	東京都墨田区
その他1社（海外1社）	



② 使用人の状況

ア. 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
7,045名	233名増	35.4歳	9.2年

(注) 上記使用人数には、当企業集団以外への出向者57名を含んでおります。

イ. 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,601名	67名増	36.5歳	9.7年

(注) 上記使用人数には、連結子会社等への出向者630名、関係会社等からの受入出向者191名を含んでおります。

(8) 重要な親会社及び連結子会社の状況

① 親会社の状況

伊藤忠商事(株)は、当社株式を33,665千株（出資比率52.2%、議決権比率（直接）52.6%、（間接）0.0%）保有しており、当社は同社の連結子会社となっております。

当社は、取扱い商品の一部を同社より仕入れております。

② 連結子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	(百万円)	(%)	
シーティーシー・テクノロジー(株)	450	100.0	システム保守・サポート事業
シーティーシー・ラボラトリーシステムズ(株)	300	100.0	製薬・化学業界向けシステム開発・販売事業
(株)CRCシステムズ	200	100.0	システム運用・サポート事業
シーティーシー・エスピー(株)	200	100.0	ネットワークソリューション製品販売事業
(株)CRCファシリティーズ	100	100.0	データセンタービル管理事業
シーティーシー・システムオペレーションズ(株)	100	100.0	システム運用・サポート事業
シーティーシー・ビジネスサービス(株)	100	100.0	人事・総務関連業務等各種ビジネスサービス事業
ファーストコンタクト(株)	50	100.0	コンタクトセンター及びヘルプデスクサービス事業
アサヒビジネスソリューションズ(株)	110	51.0	システム開発事業
その他1社（海外1社）			

## 2. 株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 246,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 64,029,601株（自己株式470,399株を除く）  
 (注) 平成21年6月30日に自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が1,500,000株減少しております。
- (3) 当事業年度末の株主数 19,347名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	33,665,400株	52.58%
シービーニューヨーク オービス エスアイシーアーヴィー	1,926,600	3.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,514,500	2.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,297,100	2.03
オーエム04エスエスピークライアントオムニバス	1,093,300	1.71
C T C 社 員 持 株 会	959,068	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	852,200	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	782,300	1.22
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	508,406	0.79
クレディ スイス セキュリティーズ ヨーロッパリミテッド ビービー セク イント ノン トリーティー クライアント	424,400	0.66

(注) 当社は、自己株式470,399株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
奥田陽一	代表取締役社長		
中野亨	取締役兼副社長執行役員	社長補佐 (兼)情報通信システム事業グループ担当役員	
西山茂樹	取締役兼副社長執行役員	流通システム第2事業グループ担当役員 保守・運用サービス事業グループ担当役員	シーティーシー・テクノロジー(株) 社外取締役 アサヒビジネスソリューションズ(株) 社外取締役
大西恭二	取締役兼専務執行役員	流通システム第1事業グループ担当役員	
藁科至徳	取締役兼専務執行役員	金融システム事業グループ担当役員	
兼松泰男	取締役兼常務執行役員	経営管理グループ担当役員	
櫻庭慎一郎	取締役兼常務執行役員	エンタープライズシステム事業グループ担当役員	
松澤政章	取締役兼常務執行役員	データセンター事業グループ担当役員	(株)CRCシステムズ 社外取締役
齊藤晃	取締役兼常務執行役員	クロスファンクショングループ担当役員	
松本孝利	取締役		アカデミーキャピタルインベストメンツ(株) 代表取締役社長
須崎隆寛	取締役		伊藤忠商事(株) 執行役員 情報通信・メディア部門長
荒井智仁	取締役		伊藤忠商事(株) 情報産業ビジネス部長 日本テレマティーク(株) 社外取締役
笠間正夫	常勤監査役		シーティーシー・テクノロジー(株) 社外監査役
柴田寛	常勤監査役		(株)CRCシステムズ 監査役 アサヒビジネスソリューションズ(株) 社外監査役
林光佑	監査役		弁護士 丸の内綜合法律事務所 代表者 国立大学法人名古屋大学 参事
池田修二	監査役		伊藤忠商事(株) 情報通信・航空電子カンパニー チーフフィナンシャルオフィサー

- (注) 1. 取締役松本孝利氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役笠間正夫、林光佑、池田修二の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 取締役松本孝利、監査役林光佑の両氏は、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。  
 4. 監査役池田修二氏は、経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。

(1) 就任

平成21年6月18日開催の第30期定時株主総会において、松澤政章、齊藤 晃、須崎隆寛、荒井智仁の各氏が新たに取締役に選任され、同日付で就任いたしました。

(2) 退任

小菅和夫、鎌田 稔、高取成光、直田 宏の各氏は、平成21年6月18日付で取締役を退任いたしました。

6. 当事業年度末日後の平成22年4月30日付で、池田修二氏が監査役を辞任いたしました。

## (2) 当事業年度に係る取締役、監査役ごとの報酬等の総額

取締役16名 357百万円 (うち社外 3名 11百万円)

監査役4名 55百万円 (うち社外 3名 32百万円)

(注) なお、上記金額は役員賞与を含めております。

## (3) 社外役員に係る他の法人等の業務執行者との重要な兼職状況

区 分	氏 名	兼職先法人名	兼職の内容	兼職先との関係
社外取締役	松 本 孝 利	アカデミーキャピタル インベストメンツ(株)	代表取締役社長	—
社外監査役	笠 間 正 夫	シーティーシー・テ クノロジー(株)	社外監査役	子会社 システム保守・サポ ート業務の委託
社外監査役	林 光 佑	丸の内綜合法律事務 所 国立大学法人名古屋 大学	代表者 参事	— —
社外監査役	池 田 修 二	伊藤忠商事(株)	情報通信・航空電 子カンパニー チ ーフフィナンシャ ルオフィサー	親会社 同社商品の購入及び 当社商品の販売

## (4) 社外役員の名な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	松 本 孝 利	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	笠 間 正 夫	当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回の全てに出席し、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	林 光 佑	当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社 外 監 査 役	池 田 修 二	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回のうち14回に出席し、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。

**(5) 社外役員の責任限定契約に関する事項**

当社は、当社定款第25条及び会社法第427条第1項の規定により、取締役松本孝利氏並びに当社定款第32条及び会社法第427条第1項の規定により、監査役林光佑、池田修二の両氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

**(6) 社外役員の親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等の総額**

該当する報酬等はありません。

**4. 会計監査人に関する事項**

**(1) 会計監査人の名称**

有限責任監査法人トーマツ

**(2) 責任限定契約に関する事項**

該当事項はありません。

**(3) 会計監査人の報酬等の額**

① 報酬等の額	110百万円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	150百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額を記載しております。

**(4) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の内容**

データセンター業務における内部統制の整備及び運用状況に関する検証業務並びにIFRSに関する助言・指導業務

**(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

取締役会は、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

一方、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(平成22年4月30日開催の取締役会における決議の内容の概要)

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### ① コーポレート・ガバナンス

- ア. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程、「CTC理念体系」及び「CTCグループ行動基準」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- イ. 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、社内規程に従い、会社の業務執行に関する意思決定に参加する。
- ウ. 担当分野の業務を権限と責任を持って迅速に遂行することを目的に執行役員制を採用し、執行役員は代表取締役の指示の下、法令、定款、社内規程及び取締役会決議に従い、担当する業務を執行する。なお、特定の業務執行を担当する取締役は執行役員を兼務する。
- エ. 代表取締役社長、もしくは代表取締役社長が指名する取締役は、3か月に1回以上及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告する。
- オ. 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査室及び会計監査人と連携して、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。
- カ. 一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図る。

#### ② コンプライアンス

- ア. 取締役及び使用人は「CTC理念体系」及び「CTCグループ行動基準」に従い行動するものとする。
- イ. 社会秩序や安全、企業の健全な行動に悪い影響を与える個人・団体とは一切関わらない。
- ウ. チーフコンプライアンスオフィサーの任命、CSR委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「コンプライアンス規程」、「CTCグループコンプライアンスプログラム」を制定し、各部署のコンプライアンス責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、法令ガイドラインの作成、内部情報提供制度の整備並びに「CTCグループ行動基準」の遵守に関する全ての取締役及び使用人からの書面取得制度等、コンプライアンス体制の充実に努める。

#### ③ 財務報告の適正性確保のための体制整備

「経理規程」、「販売管理規程」、「購買管理規程」、その他社内規程を整備し、業務分担と責任を明確化するとともに、牽制・モニタリング機能を業務プロセスに組み込むことなど内部統制の充実を図る一方、チーフフィナンシャルオフィサー及び監査室並びに内部統制委員会が内部統制の運用面の監視・改善を指導することにより、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。

#### ④ 内部監査

社長直轄の監査室を設置する。監査室は、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手續及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。）を、関連資料とともに、「情報管理基本規程」、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも、これを閲覧することができる。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、CSR・コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、災害リスク、為替相場等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、技術に関するリスク、その他様々なリスクに対処するため、CSR委員会等各種の社内委員会や主管部署を設置するとともに、各種管理規程、事業継続計画、投資基準、与信限度枠の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、CTCグループのリスクを管理する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

#### ① 経営会議及び各種社内委員会

職務執行の決定を適切かつ機動的に行うため、社長の諮問機関として経営会議を設置し、全般的経営方針・経営計画その他職務執行に関する重要事項を審議する。さらに、各種の社内委員会を設置し、各々の担当分野における経営課題について慎重な協議を行い、社長及び取締役会の意思決定に資するものとする。

#### ② ビジネスセグメント及び事業制

ア．ビジネスセグメントを事業グループの上位組織単位とし、分掌役員を設置する。ビジネスセグメント分掌役員は、ビジネスセグメント全体の事業展開立案、統括管理を行うことにより、事業グループ個別の最適化ではなく、ビジネスセグメント全体の最適化を目指す。

イ．ビジネスセグメント分掌役員及び事業グループ担当役員は、職務権限規程等に基づき付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行う。

ウ. ビジネスセグメント分掌役員及び事業グループ担当役員は、法令、定款、社内規程及び社内基準に従い、担当領域の経営を行う。また、ビジネスセグメント及び事業グループ毎に主要な数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証するとともに職務執行の状況を取締役会へ報告することにより、経営管理を行う。

③ 執行役員制

担当分野の業務を権限と責任を持って迅速に遂行することを目的に、執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決議をもって任命されるものとし、代表取締役の指示の下、法令、定款、社内規程及び取締役会決議に従い、担当する業務を執行する。

なお、特定の業務執行を担当する取締役は執行役員を兼務する。

④ 職務権限・責任の明確化

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 親会社との関係

当社は、親会社との人的交流、営業情報の活用等の営業活動での連携強化を図る一方、事業運営に際しては、あくまでも自主性・自律性を維持強化しつつ業績拡大を目指すことにより、その独立性を保持する。

② 子会社管理体制

子会社毎に主管部署を定め、当社の子会社の総括管理機能を有した部署と、「事業会社管理規程」その他の社内規程に従い、子会社の経営管理及び経営指導にあたりるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。

③ コンプライアンス

「コンプライアンス規程」及び「CTCグループコンプライアンスプログラム」に則り、コンプライアンス実行計画、コンプライアンス責任者の設置、法令ガイドラインの整備、内部情報提供制度の整備等コンプライアンス体制の整備につき子会社の指導を行うとともに、CTCグループで一貫したコンプライアンス教育・研修を実施し、CTCグループ全体でのコンプライアンスの徹底に努める。

④ 内部監査

子会社の業務活動全般についても当社監査室による内部監査の対象とする。また、監査室は、CTCグループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、子会社に対する計画的な監査を行い、CTCグループとしての業務の適正性向上に努める。



**(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役は、監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制**

① 重要会議への出席

監査役は、取締役会のほか、経営会議、役員会、各種社内委員会、その他の重要会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

② 取締役の報告義務

取締役は、法令が定める事項のほか、定期的に、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。

③ 使用人による報告

使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。  
ア. 当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実  
イ. 重大な法令又は定款違反事実

**(8) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制**

① 意見聴取の実施

監査役は、社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するとともに、適宜、業務執行取締役及び重要な使用人から職務執行の状況に関する意見聴取を実施する。

② 監査室の監査役との連携

監査室は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、内部監査結果等について密接な情報交換及び連携を図る。

③ 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、その他の外部専門家を独自に起用することができる。

---

(注) この事業報告における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>181,627</b>	<b>流動負債</b>	<b>69,631</b>
現金及び預金	35,963	支払手形及び買掛金	25,032
受取手形及び売掛金	58,379	リース債務	3,190
リース投資資産	6,142	未払法人税等	7,182
有価証券	37,996	前受収益	15,685
商 品	8,176	賞与引当金	6,012
仕 掛 品	5,065	役員賞与引当金	109
保守用部材	6,255	受注損失引当金	35
前払費用	12,654	アフターコスト引当金	499
繰延税金資産	7,875	そ の 他	11,882
そ の 他	3,127	<b>固定負債</b>	<b>8,480</b>
貸倒引当金	△ 10	リース債務	7,771
<b>固定資産</b>	<b>51,602</b>	繰延税金負債	42
<b>有形固定資産</b>	<b>29,742</b>	退職給付引当金	298
建物及び構築物	16,105	そ の 他	368
工具、器具及び備品	2,370	<b>負債合計</b>	<b>78,111</b>
土地	6,436	<b>(純資産の部)</b>	
リース資産	4,829	<b>株主資本</b>	<b>154,492</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>5,960</b>	資 本 金	21,763
ソフトウェア	5,574	資本剰余金	33,076
リース資産	259	利益剰余金	101,040
そ の 他	126	自己株式	△ 1,386
<b>投資その他の資産</b>	<b>15,900</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>180</b>
投資有価証券	4,591	その他有価証券評価差額金	235
前払年金費用	1,474	繰延ヘッジ損益	4
繰延税金資産	1,562	為替換算調整勘定	△ 60
そ の 他	8,340	<b>少数株主持分</b>	<b>445</b>
貸倒引当金	△ 68	<b>純資産合計</b>	<b>155,118</b>
<b>資産合計</b>	<b>233,230</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>233,230</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		290,391
売 上 原 価		213,544
<u>売 上 総 利 益</u>		<u>76,847</u>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		55,277
<u>営 業 利 益</u>		<u>21,569</u>
<u>営 業 外 収 益</u>		
受 取 利 息	110	
受 取 配 当 金	51	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	63	
保 険 配 当 金	67	
そ の 他	246	538
<u>営 業 外 費 用</u>		
支 払 利 息	202	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	240	
そ の 他	36	480
<u>経 常 利 益</u>		<u>21,627</u>
<u>特 別 利 益</u>		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	313	313
<u>特 別 損 失</u>		
固 定 資 産 除 却 損	469	
減 損 損 失	26	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	54	
会 員 権 評 価 損	28	
損 害 賠 償 金	165	744
<u>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</u>		<u>21,196</u>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	9,610	
法 人 税 等 調 整 額	△974	8,635
少 数 株 主 利 益		100
<u>当 期 純 利 益</u>		<u>12,461</u>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年 3 月 31日 残高	21,763	33,076	98,132	△5,806	147,165
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△5,122		△5,122
当期純利益			12,461		12,461
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却			△4,420	4,420	—
連結範囲の変動			9		9
持分法の適用範囲の変動			△20		△20
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,907	4,419	7,327
平成22年 3 月 31日 残高	21,763	33,076	101,040	△1,386	154,492

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 分 持	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年 3 月 31日 残高	175	△1	△94	79	524	147,768
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△5,122
当期純利益						12,461
自己株式の取得						△0
自己株式の消却						—
連結範囲の変動						9
持分法の適用範囲の変動						△20
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	60	6	33	100	△78	22
連結会計年度中の変動額合計	60	6	33	100	△78	7,349
平成22年 3 月 31日 残高	235	4	△60	180	445	155,118

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- |             |  |
|-------------|--|
| (1) 連結子会社の数 | 10社  |
| (2) 主要な会社名  | シーティーシー・テクノロジー(株)<br>シーティーシー・ラボラトリーシステムズ(株)<br>(株)CRCシステムズ<br>シーティーシー・エスピー(株)<br>(株)CRCファシリティーズ<br>シーティーシー・システムオペレーションズ(株)<br>シーティーシー・ビジネスサービス(株)<br>ファーストコンタクト(株)<br>アサヒビジネスソリューションズ(株) |

連結子会社数の減少  
会社名

2社  
i ビジネスパートナーズ(株)  
精藤股份有限公司

なお、i ビジネスパートナーズ(株)は、平成21年4月1日付で第三者割当増資を行ったことに伴い、当社の持分比率が低下したため、連結の範囲から除外しております。  
また、精藤股份有限公司は、平成22年3月23日付で当社が保有する株式の一部を売却したことに伴い、当社の持分比率が低下したため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の状況

- |               |                                    |
|---------------|------------------------------------|
| ① 持分法適用の関連会社数 | 4社                                 |
| ② 主要な会社名      | 伊藤忠テクノロジーベンチャーズ(株)<br>(株)IHIエスキューブ |

持分法適用の関連会社数の増加  
会社名

1社  
i ビジネスパートナーズ(株)

持分法適用の関連会社数の減少  
会社名

1社  
伊藤忠エレクトロニクス(株)

なお、i ビジネスパートナーズ(株)は、平成21年4月1日付で第三者割当増資を行ったことに伴い、当社の持分比率が低下したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

また、伊藤忠エレクトロニクス(株)は、平成21年6月23日開催の同社定時株主総会をもって当社従業員が同社取締役を退任したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法を適用しない関連会社の状況

- |               |          |
|---------------|----------|
| ① 会社名         | 精藤股份有限公司 |
| ② 持分法を適用しない理由 |          |

精藤股份有限公司は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社1社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの………移動平均法による原価法

(投資事業組合持分については持分法)

###### ② デリバティブ………原則として時価法

###### ③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品………個別法による原価法

保守用部材………利用可能期間(5年)に基づく定額法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、データセンター事業に係る有形固定資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)

(主な耐用年数)

建物及び構築物 15～41年

工具、器具及び備品 5～15年

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア………社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア………見込販売数量に基づき償却

(ただし、3年均等配分額と比較し、いずれか大きい額とする)

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

###### ③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

###### ④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

⑤ アフターコスト引当金  
システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額のほか、個別案件に係る必要額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

……工事進行基準（原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他のもの

……工事完成基準

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。また、販売利益については、リース期間にわたり定額法により繰延べることとしております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて、振当処理を採用しております。

イ. ヘッジ手段及びヘッジ対象

ヘッジ手段……先物為替予約取引

ヘッジ対象……外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ウ. ヘッジ方針

為替変動リスクをヘッジするため、社内規程に基づき、原則同一通貨建てによる同一期日の為替予約を行っております。

エ. ヘッジ有効性評価の方法

同一通貨建てによる同一期日の為替予約に限定しており、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準)

受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を採用していましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用し、受注制作のソフトウェア等のうち、当連結会計年度に着手した契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準(原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

これにより、当連結会計年度の売上高は3,045百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ557百万円増加しております。

## 7. 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

- (1) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「預け金」(当連結会計年度末残高1,010百万円)は、資産総額の100分の5以下となったため、当連結会計年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- (2) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期未払金」(当連結会計年度末残高226百万円)は、重要性が低くなったため、当連結会計年度より、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

「保険配当金」は、前連結会計年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、営業外収益総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「保険配当金」は、51百万円であります。



(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 14,553百万円
2. 保証債務  
従業員の伊藤忠グループ連合共済会住宅融資制度による金融機関からの借入に対する保証  
保証先 従業員 (58名)  
保証金額 265百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	66,000	—	1,500	64,500
合計	66,000	—	1,500	64,500
自己株式				
普通株式(注2、3)	1,970	0	1,500	470
合計	1,970	0	1,500	470

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,500千株は、自己株式の消却によるものであります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,500千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,561	40.00	平成21年3月31日	平成21年6月19日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	2,561	40.00	平成21年9月30日	平成21年12月4日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成22年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	2,881	利益剰余金	45.00	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)		
繰延税金資産	たな卸資産評価損否認	4,232百万円
	賞与引当金否認	2,464
	未払事業税否認	620
	未払金否認	507
	アフターコスト引当金否認	204
	その他	207
	小計	8,238
評価性引当額	<u>△356</u>	
合計	7,881百万円	
繰延税金負債	連結消去に伴う貸倒引当金調整額	<u>△6</u>
	繰延税金資産の純額	<u>7,875百万円</u>
(固定の部)		
繰延税金資産	減価償却費損金算入限度超過額	1,270百万円
	投資有価証券評価損否認	550
	固定資産未実現利益	354
	投資事業組合運用損否認	129
	退職給付引当金否認	122
	繰越欠損金	65
	その他	227
	小計	2,719
	評価性引当額	<u>△429</u>
	合計	2,289
繰延税金負債との相殺	<u>△726</u>	
繰延税金資産の純額	<u>1,562百万円</u>	
繰延税金負債	前払年金費用	△604百万円
	その他有価証券評価差額金	△135
	その他	△28
	合計	△768
	繰延税金資産との相殺	<u>726</u>
繰延税金負債の純額	<u>△42百万円</u>	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用については、為替変動リスクがなく、かつ信用リスクが低く安全性の高い金融資産に限定して余資運用を行っております。設備投資（一部のリースを除く）の資金や通常の運転資金については、特に銀行借入等による調達は行っておりません。デリバティブについては、外貨建ての債権債務及び予定取引に係る先物為替予約のみを将来の為替変動によるリスク回避のために実施しており、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びにリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、主に譲渡性預金であり、発行体の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、一部の銘柄については、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部は、商品等の輸入に伴う外貨建てのもので為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約によりヘッジしております。リース債務は、主に顧客への機器販売等に係るファイナンス・リース取引に基づくリース債務であります。先物為替予約の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従って行っており、また、先物為替予約の利用にあたっては、信用度の高い銀行とのみ取引を行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、営業部署から独立した与信管理の専門部署により、取引先ごとの信用状況を審査し、適切な与信限度額とその期限を設けるとともに、債権の回収状況、滞留状況を定期的に把握し、回収を確実にする体制をとっております。

有価証券については、半年ごとに、経営会議にて運用限度額や運用商品等の基本方針を設定し、これに基づいて財務経理部が銘柄選定等を立案のうえ、担当役員が決定しております。また、資金運用状況については、四半期ごとに経営会議に報告しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は外貨建ての債権債務及び予定取引の為替変動リスクに対して、先物為替予約にてヘッジしております。なお、先物為替予約の実行に当たっては、取引権限等を定めた社内規程に基づいて、取引主管部署が立案し、財務経理部が契約締結を行っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況の見直しを行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告等に基づき資金収支を管理しており、不測の事態においても必要支払予定額に不足することのないように、流動性リスクを管理しております。また、当社と子会社間でキャッシュマネジメントを導入しており、グループ資金を当社で集中管理することにより、資金の効率のかつ安定的な管理を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	35,963	35,963	—
(2) 受取手形及び売掛金	58,379	58,379	—
(3) リース投資資産	6,142	6,187	44
(4) 有価証券	37,996	37,996	—
(5) 投資有価証券	1,461	1,461	—
資産計	139,944	139,988	44
(1) 支払手形及び買掛金	25,032	25,032	—
(2) リース債務	10,962	11,021	△58
(3) 未払法人税等	7,182	7,182	—
負債計	43,177	43,236	△58
デリバティブ取引(※) ヘッジ会計が適用されているもの	7	7	—
デリバティブ取引計	7	7	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) リース投資資産  
時価については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (4) 有価証券  
時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 投資有価証券  
時価については、株式は取引所の価格によっております。

#### 負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) リース債務  
時価については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金の時価に含めて記載しております（上記「資産」(2)及び「負債」(1)を参照）。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,206百万円）及び投資事業組合持分（連結貸借対照表計上額922百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号）を適用しております。

#### (1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	2,415円65銭
1 株当たり当期純利益	194円62銭

## 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>174,527</b>	<b>流動負債</b>	<b>79,110</b>
現金及び預金	35,398	買掛金	27,273
受取手形	1,158	リース債務	3,011
売掛資産	54,036	未払金	5,802
リース投資資産	5,973	未払法人税等	4,649
有価証券	37,996	未払消費税	2,037
商品	8,157	前受金	2,127
仕掛品	4,556	預り金	14,685
保守部材	6,279	前受収益	14,522
前渡金	202	賞与引当金	3,764
前払費用	11,585	役員賞与引当金	56
繰延税金資産	6,525	受注損失引当金	35
未収入金	2,146	アフターコスト引当金	325
その他金	523	その他	818
貸倒引当金	△ 12	<b>固定負債</b>	<b>7,546</b>
<b>固定資産</b>	<b>50,951</b>	リース債務	7,358
<b>有形固定資産</b>	<b>29,058</b>	退職給付引当金	34
建物	15,932	その他	152
構築物	144		
工具、器具及び備品	2,219	<b>負債合計</b>	<b>86,656</b>
土地	6,176		
リース資産	4,585	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>5,708</b>	<b>株主資本</b>	<b>138,584</b>
ソフトウェア	5,397	資本金	21,763
リース資産	214	資本剰余金	33,076
その他	96	資本準備金	33,076
<b>投資その他の資産</b>	<b>16,183</b>	利益剰余金	85,131
投資有価証券	3,491	利益準備金	504
関係会社株	2,520	その他利益剰余金	84,627
出資金	52	別途積立金	54,900
長期貸付金	5	繰越利益剰余金	29,727
従業員に対する長期貸付金	12	自己株式	△ 1,386
破産更生債権等	47	<b>評価・換算差額等</b>	<b>237</b>
長期前払費用	572	その他有価証券評価差額金	232
前払年金費用	1,289	繰延ヘッジ損益	5
繰延税金資産	1,144	<b>純資産合計</b>	<b>138,822</b>
繰延税金証	6,559		
その他の金	551	<b>負債・純資産合計</b>	<b>225,478</b>
貸倒引当金	△ 64		
<b>資産合計</b>	<b>225,478</b>		

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		269,018
売 上 原 価		210,703
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>58,315</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		48,005
<b>営 業 利 益</b>		<b>10,309</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息	22	
受 取 配 当 金	4,427	
業 務 受 託 料	1,758	
そ の 他	414	6,622
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	230	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	239	
そ の 他	45	516
<b>経 常 利 益</b>		<b>16,416</b>
<b>特 別 利 益</b>		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	281	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	8	289
<b>特 別 損 失</b>		
固 定 資 産 除 却 損	403	
減 損 損 失	24	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	54	
会 員 権 評 価 損	27	
損 害 賠 償 金	165	675
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>16,030</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,587	
法 人 税 等 調 整 額	△ 819	4,768
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>11,262</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金			
		資 本 準 備 金	資 本 剩 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剩 余 金		利 益 剩 余 金 合 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剩 余 金	
平成21年 3 月 31 日 残 高	21,763	33,076	33,076	504	54,900	28,007	83,412
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△5,122	△5,122
当期純利益						11,262	11,262
自己株式の取得							
自己株式の消却						△4,420	△4,420
株主資本以外の項目 の事業年度中 の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	1,719	1,719
平成22年 3 月 31 日 残 高	21,763	33,076	33,076	504	54,900	29,727	85,131

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年 3 月 31 日 残 高	△5,806	132,445	173	△1	172	132,617
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△5,122				△5,122
当期純利益		11,262				11,262
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の消却	4,420	—				—
株主資本以外の項目 の事業年度中 の変動額（純額）			59	6	65	65
事業年度中の変動額合計	4,419	6,139	59	6	65	6,204
平成22年 3 月 31 日 残 高	△1,386	138,584	232	5	237	138,822

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの ……移動平均法による原価法

(投資事業組合持分については持分法)

#### (2) デリバティブ ……原則として時価法

#### (3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商 品 ……移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕 掛 品 ……個別法による原価法

保 守 用 部 材 ……利用可能期間 (5年) に基づく定額法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、データセンター事業に係る有形固定資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備を除く) については定額法)

(主な耐用年数)

建 物 15～41年

構 築 物 10～26年

工具、器具及び備品 5～15年

#### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア ……社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア ……見込販売数量に基づき償却

(ただし、3年均等配分額と比較し、いずれか大きい額とする)

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
- (4) 受注損失引当金  
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- (5) アフターコスト引当金  
システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額のほか、個別案件に係る必要額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。  
また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。  
(会計方針の変更)  
当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号）を適用しております。  
なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

- (1) 受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準  
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの  
……工事進行基準（原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
その他のもの  
……工事完成基準
- (2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。また、販売利益については、リース期間にわたり定額法により繰延べることとしております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) ヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法  
為替変動リスクのヘッジについて、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段及びヘッジ対象

ヘッジ手段……………先物為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替変動リスクをヘッジするため、社内規程に基づき、原則同一通貨建てによる同一期日の為替予約を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

同一通貨建てによる同一期日の為替予約に限定しており、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 重要な会計方針の変更

(受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準)

受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を採用していましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号）を適用し、受注制作のソフトウェア等のうち、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

これにより、当事業年度の売上高は2,808百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ524百万円増加しております。

7. 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度まで区分掲記しておりました「長期未払金」（当事業年度末残高152百万円）は、重要性が低くなったため、当事業年度より、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,934百万円
2. 保証債務  
従業員伊藤忠グループ連合共済会住宅融資制度による金融機関からの借入に対する保証  
保証先 従業員 (58名)  
保証金額 265百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
短期金銭債権 2,567百万円  
短期金銭債務 29,468  
長期金銭債権 27
4. 取締役、監査役に対する金銭債務  
長期金銭債務 (役員退職慰労未払金) 54百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高  
関係会社への売上高 14,300百万円  
関係会社からの仕入高等 70,660  
関係会社への保守委託料 12,907  
関係会社とのその他の営業取引高 3,286  
関係会社との営業取引以外の取引高 7,438
2. 減損損失  
電話加入権 (遊休資産) 24百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	1,970	0	1,500	470
合計	1,970	0	1,500	470

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,500千株は、自己株式の消却によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産	たな卸資産評価損否認	4,166百万円
	賞与引当金否認	1,543
	未払事業税否認	417
	未払金否認	386
	アフターコスト引当金否認	133
	その他	125
	小計	6,774
	評価性引当額	△248
	繰延税金資産の純額	<u>6,525百万円</u>

(固定の部)

繰延税金資産	減価償却費損金算入限度超過額	1,226百万円
	投資有価証券評価損否認	524
	関係会社株式評価損否認	146
	投資事業組合運用損否認	129
	その他	183
	小計	2,210
	評価性引当額	△374
	合計	1,836百万円
繰延税金負債	前払年金費用	△528
	その他有価証券評価差額金	△134
	その他	△28
	繰延税金資産の純額	<u>1,144百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	41.0%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3
評価性引当額の減少	△1.6
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.7%</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、データセンター設備及び事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当事業年度末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	当事業年度末 残高相当額
建 物	2,845	1,682	1,163
工 具、器 具 及 び 備 品	2,468	1,589	879
ソ フ ト ウ ェ ア	511	330	180
合 計	5,825	3,602	2,223

2. 未経過リース料当事業年度末残高相当額

1 年内 960百万円

1 年超 1,468

合計 2,428百万円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 1,446百万円

減価償却費相当額 1,282

支払利息相当額 120

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議 決 権 等 所 有 被 割 合	事業上の 関 係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	当事業 年度末 残 高 (百万円)
親会社	伊藤忠 商事㈱	大阪市 中央区	202,241	総 合 社 商 社	直接 52.6% 間接 0.0%	同 社 商 品 の 購 入 及 び 当 社 商 品 の 販 売	サーバの 購入等 資金の割契約	34,503	買掛金	4,542
								12,000	預け金	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まず、当事業年度末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 取引条件に関しては、両者協議の上で個別に決定していますが、資本関係のない会社と通常取引する場合と同様の条件であります。

(2) 資金の寄託契約の利率に関しては、市場金利を勘案し、両者協議の上で個別に決定しております。

3. 資金の寄託契約に関しては、前事業年度末残高の全額の払戻を受けたため、取引金額は当該払戻金額を記載しております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議 決 権 等 所 有 割 合	事業上の 関 係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	当事業 年度末 残 高 (百万円)
子会社	シーティ ーシー・ テクノロ ジー㈱	東京都 千代田区	450	システム 保守・サ ポート事 業	直接 100.0%	システム 保守・サ ポート事 業 委 託	保守業務 の委託等	25,241	買掛金	4,165
							システム 運用管理 業務の受 託等	1,372	未収入金	124
							資金の割契約	—	預り金	8,468
子会社	㈱CRCス テムズ	東京都 千代田区	200	システム 運用・サ ポート事 業	直接 100.0%	コンピュ ータ 運 用 業務の委託	資金の割契約	—	預り金	4,000
子会社	シーティ ーシー・ エスピー ㈱	東京都 世田谷区	200	ネットワ ークソリ ューション 製品販 売事業	直接 100.0%	同 社 商 品 の 購 入 及 び 当 社 商 品 の 販 売	ネットワ ークソリ ューション 商品の購 入等	12,925	買掛金	3,020

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まず、当事業年度末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 取引条件に関しては、両者協議の上で個別に決定していますが、資本関係のない会社と通常取引する場合と同様の条件であります。

(2) 資金の寄託契約の利率に関しては、市場金利を勘案し、両者協議の上で個別に決定しております。

3. 資金の寄託契約に関しては、当社のキャッシュマネジメントサービス等の利用により資金が移動するため、取引金額は記載せずに、当事業年度末残高のみ記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

2,168円10銭

1株当たり当期純利益

175円89銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

取 締 役 会 御 中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 坂 泰 行 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 鳥 良 彰 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなったため、この会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

取 締 役 会 御 中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 坂 泰 行 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 鳥 良 彰 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなったため、この会計基準により計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室（内部監査部門）、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制、いわゆる「内部統制システム」の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月19日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 笠 間 正 夫 ㊟

常勤監査役 柴 田 寛 ㊟

監査役（社外監査役） 林 光 佑 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当金に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、安定的な配当に努めるとともに、業績に応じた利益還元を重視し、内部留保金とのバランスを考慮しながら、配当水準を高めることを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当社の基本方針に基づき、株主の皆様の日頃のご支援に因應べく、1株当たり5円増額いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金45円 総額2,881,332,045円

平成21年12月4日に、1株につき40円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株につき85円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成22年6月23日

#### 第2号議案 取締役12名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役全員（12名）の任期が満了いたしますので、新たに取締役12名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	おく だ よう いち 奥 田 陽 一 (昭和22年10月4日生)	昭和45年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成12年6月 同社代表取締役 平成13年6月 同社常務執行役員 平成15年6月 同社代表取締役常務取締役 平成16年4月 同社代表取締役専務取締役 平成17年4月 同社代表取締役副社長 平成17年6月 当社代表取締役社長（現任）	2,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	なか の とおる 中野 亨 (昭和23年5月17日生)	昭和47年4月 安宅産業(株)入社 昭和52年10月 合併により伊藤忠商事(株)社員 平成10年6月 当社取締役 平成12年4月 当社常務取締役 平成16年4月 当社社長補佐(兼) 情報通信システム事業担当役員(兼) 新市場開拓チーム担当役員(兼) プロジェクトマネジメント室担当役員 平成17年6月 当社代表取締役専務取締役 平成18年6月 当社専務執行役員 平成18年10月 当社取締役(現任) 平成19年4月 当社情報通信システム事業グループ担当役員(現任) 平成20年1月 当社保守・運用サービス事業グループ担当役員 平成20年4月 当社副社長執行役員(現任) 平成22年4月 当社ソリューションビジネスセグメント分掌役員(現任)	1,800株
3	にし やま しげ き 西山 茂樹 (昭和26年1月3日生)	昭和49年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成13年6月 同社執行役員 平成15年4月 同社常務執行役員 平成16年6月 同社代表取締役常務取締役 平成17年4月 同社宇宙・情報・マルチメディアカンパニー プレジデント 平成18年4月 同社代表取締役専務取締役 平成20年5月 当社副社長執行役員 保守・運用サービス事業グループ担当役員(現任) 平成20年6月 シーティーシー・テクノロジー(株)取締役(現任) 当社取締役(現任) 平成21年4月 当社流通システム第2事業グループ担当役員 平成22年4月 当社サービスビジネスセグメント分掌役員(現任) (株)CRCシステムズ取締役(現任)	1,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	おおにしきょうじ 大西恭二 (昭和23年2月10日生)	昭和48年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成10年6月 ㈱CRC総合研究所監査役 平成11年4月 同社入社 平成11年6月 同社取締役 平成13年6月 同社執行役員 (平成13年8月 ㈱CRCソリューションズに商号変更) 平成16年6月 同社取締役 常務執行役員 平成17年4月 精藤股份有限公司董事長 平成18年10月 当社取締役(現任)兼 常務執行役員 平成19年4月 当社専務執行役員(現任) 流通システム事業グループ担当役員 平成21年4月 当社流通システム第1事業グループ担当役員(兼) 科学システム事業部担当(現任)	7,740株
5	わらしなよし のり 藁科至徳 (昭和27年6月11日生)	昭和50年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成12年1月 伊藤忠インターナショナル会社 宇宙・情報部門長 平成13年4月 当社経営戦略室長 平成14年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社常務取締役 経営戦略室長(兼) 経営統括部門長 平成16年4月 当社金融システム事業担当役員 (兼) 財務・経理、人事、総務担当役員 平成17年4月 当社金融システム事業担当役員 (兼) クロスファンクショングループ担当役員 平成18年6月 当社取締役(現任)兼 常務執行役員 金融システム事業担当役員 平成19年4月 当社金融システム事業グループ担当役員(現任) 平成21年4月 当社専務執行役員(現任)	2,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	かね まつ やす お 兼 松 泰 男 (昭和23年1月15日生)	昭和45年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成5年6月 当社監査役 平成12年5月 伊藤忠商事㈱宇宙・情報・マルチメディアカンパニー チーフ ファイナンシャルオフィサー 平成16年4月 当社常勤監査役 平成16年6月 当社取締役(現任) 財務・経 理、人事、総務担当役員 平成18年6月 当社常務執行役員 職能担当役員(兼) 業務総括室 担当役員 平成19年4月 当社職能グループ担当役員 平成21年4月 当社経営管理グループ担当役員 (現任) 平成22年4月 当社専務執行役員(現任)	2,400株
7	さくら ば しんいちろう 櫻 庭 慎 一 郎 (昭和29年7月24日生)	昭和52年4月 伊藤忠データシステム㈱入社 昭和61年7月 移籍により当社社員 平成15年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成19年4月 当社エンタープライズシステム 事業グループ担当役員(現任)	4,000株
8	まつ ざわ まさ あき 松 澤 政 章 (昭和29年11月23日生)	昭和53年4月 伊藤忠データシステム㈱入社 平成元年10月 移籍により当社社員 平成14年4月 当社テレコム営業第2本部長 平成14年6月 当社執行役員 平成17年4月 当社情報通信システム事業担 当役員補佐(兼) テレコムシス テム第3本部長 平成19年4月 当社常務執行役員 データセン ター事業グループ担当役員(現 任) 平成20年6月 ㈱CRCシステムズ取締役(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	5,700株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	さい とう あきら 齊 藤 晃 (昭和30年3月13日生)	昭和52年4月 伊藤忠データシステム(株)入社 昭和61年7月 移籍により当社社員 平成13年4月 当社営業第5本部長(兼)CRM 営業推進部長 平成14年6月 当社執行役員 平成16年4月 当社ITエンジニアリング室担当 役員(兼)ITエンジニアリング 室長 平成17年4月 当社地域担当役員(西日本) (兼)大阪支店長 平成18年4月 当社西日本担当役員(兼)エン タープライズビジネス第2本部 長 平成19年11月 当社クロスファンクショングル ープ担当役員補佐 平成21年4月 当社常務執行役員 クロスファ ンクショングループ担当役員 (現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	4,400株
10	まつ もと たか とし 松 本 孝 利 (昭和16年8月10日生)	昭和41年4月 日本電子開発(株)(現キーウェア ソリューションズ(株))入社 昭和61年5月 日本サン・マイクロシステムズ (株)(現サン・マイクロシステム ズ(株))代表取締役社長 平成4年5月 日本シスコシステムズ(株)(現シ スコシステムズ合同会社)代表 取締役社長 平成7年8月 米国シスコシステムズインク副 社長 平成10年10月 日本シスコシステムズ(株)代表取 締役会長 平成13年4月 アカデミーキャピタルインベ ストメンツ(株)代表取締役社長(現 任) 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成17年4月 学校法人法政大学理事 ビジネス・ブレイクスルー大学 院大学教授(現任) 平成21年4月 学校法人法政大学理工学部教授 (現任) 平成22年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学 教授(現任)	0株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
11	す さき たか ひろ 須 崎 隆 寛 (昭和31年9月8日生)	昭和54年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成15年10月 同社情報産業ビジネス部長 平成16年4月 同社情報産業部門長代行(兼) 情報産業ビジネス部長 平成16年6月 当社取締役 平成17年4月 当社パートナーディストリビューション事業本部長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社流通システム第2本部長 平成20年4月 当社流通システム第4事業部長 平成21年4月 伊藤忠商事(株)執行役員 情報通信・メディア部門長(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	700株
12	あら い とも ひと 荒 井 智 仁 (昭和36年12月15日生)	昭和60年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成17年4月 当社経営企画部長 平成19年4月 当社データセンター事業戦略企画室長 平成20年4月 当社DC営業本部長 平成21年4月 伊藤忠商事(株)情報産業ビジネス部長(現任) 日本テレマティーク(株)取締役(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 松本孝利氏は、社外取締役候補者であり、当社は、同氏が(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
3. 社外取締役候補者 松本孝利氏に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 選任理由  
松本孝利氏は、経営者としての豊富な経験及び幅広い識見をお持ちであり、これらを当社の経営に反映していただくため、社外取締役への選任をお願いするものであります。
- (2) 当社の社外取締役に就任してからの年数  
松本孝利氏の社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年となります。
- (3) 当社との責任限定契約  
松本孝利氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当社との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 池田修二氏は、平成22年4月30日をもって辞任により退任いたしましたので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

その候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
えなまさひこ 江名昌彦 (昭和32年6月17日生)	昭和56年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成10年6月 同社生活産業経営管理部食料経理チーム 長代行 平成13年11月 同社食料経営管理部総括チーム長 平成16年8月 同社財務部財務企画室長 平成18年5月 伊藤忠中南米会社副社長(兼)中南米総 支配人付(兼)ハバナ事務所長 平成19年5月 伊藤忠商事㈱中南米総支配人付(兼)伊 藤忠ブラジル会社 平成22年5月 同社情報通信・航空電子カンパニーチー フフィナンシャルオフィサー(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 江名昌彦氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 社外監査役候補者 江名昌彦氏に関する特記事項は次のとおりであります。

(1) 選任理由

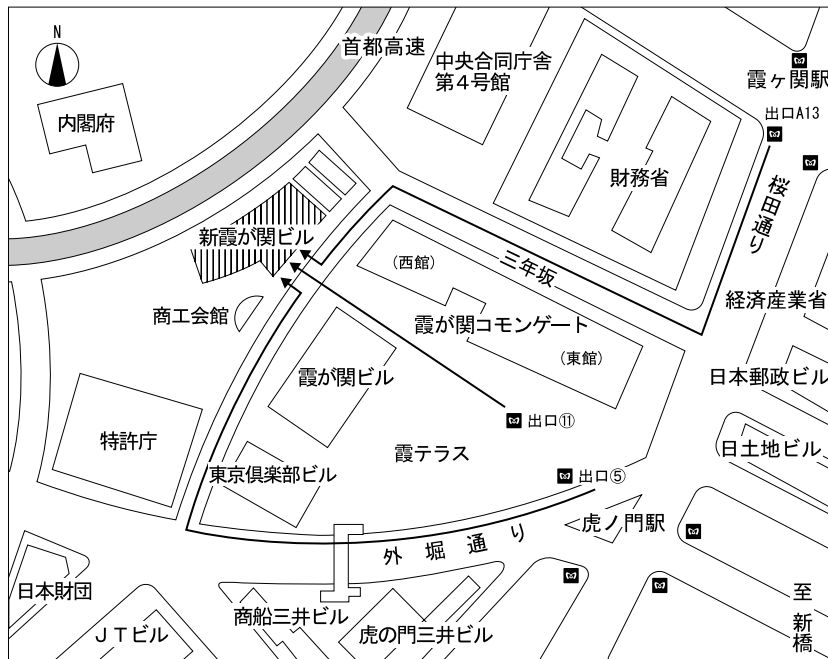
江名昌彦氏は、現在当社の特定関係事業者(親会社)である伊藤忠商事㈱情報通信・航空電子カンパニーのチーフフィナンシャルオフィサーを務められ、また、伊藤忠中南米会社において副社長を務められた経験と幅広い識見をお持ちであり、当社社外監査役として適任と判断し、選任をお願いするものであります。

(2) 当社との責任限定契約

江名昌彦氏の選任が承認された場合、同氏は当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

以上

## 株主総会会場 ご案内図



**場 所** 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号  
新霞が関ビル 灘尾ホール

**最寄駅** ●東京メトロ銀座線

〈虎ノ門駅〉11番出口より徒歩2分  
5番出口より徒歩6分

●東京メトロ丸ノ内線・千代田線・日比谷線  
〈霞ヶ関駅〉A13番出口より徒歩8分